

第 1 回高槻市景観賞の取組経過について

1 概要

目的 本市の景観資源や景観まちづくり活動に携わる人々を表彰することで、市民及び事業者の景観意識の醸成を促進し、行政と協働による良好な景観形成の礎とする

表彰の対象 建造物部門、景観まちづくり活動部門

2 取組経過

募集 平成 30 年 1 月 4 日（木）～ 平成 30 年 2 月 28 日（水）

- 【建造物部門】 35 作品、【景観まちづくり活動部門】 9 作品の応募



1 次審査 <高槻市景観賞選考部会> 平成 30 年 5 月 14 日（月）

- 応募書類の情報や写真をもとに、【建造物部門】 27 作品、【景観まちづくり活動部門】 2 作品を選考



市民投票 令和元年 8 月 1 日（木）～ 令和元年 8 月 29 日（木）

- 高槻市景観賞に対する関心を高め、市民の景観意識を醸成することを目的に実施
- 市内に在住、または通勤、通学している方を対象に、市内 5 カ所に設置した投票所やインターネットにて実施し、延べ 1,766 人（有効 1,668 人）からの投票を受け付け



2 次審査 <高槻市景観賞選考部会> 令和元年 9 月 8 日（日）

- 【建造物部門】については、現地調査をもとに審議の結果、27 作品全てを入選作品とし、そのうちの 8 作品を受賞作品として推薦
- 【景観まちづくり活動部門】については、作品情報をもとに審議の結果、2 作品とも受賞作品として推薦
- 市民投票の結果を踏まえ、獲得票数の上位 6 作品に特別賞「市民賞」の授与を推薦



<高槻市景観賞選考部会> 現地調査と審議の様子